

葛巻町農業委員会  
第 1 回総会議事録

1 日 時 平成30年8月20日(月) 午後2時から午後2時35分

2 会 場 葛巻町総合センター 保健相談室

3 会議に付した議案

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 葛巻町農業委員会会長の互選について

日程第3 葛巻町農業委員会会長職務代理者の互選について

日程第4 議席の指定及び担当区域の決定について

日程第5 議事録署名委員の指名について

日程第6 会期の決定について

日程第7 農政小委員長及び農政小委員長代理の互選について

日程第8 議案第1号 葛巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第9 その他

4 出席委員

① 深 澤 進            ② 門 場 政 一            ③ 藤 森 康 隆

④ 藤 岡 俊 策            ⑤ 川 崎 美由起            ⑥ 久 保 淳

⑦ 落 宰 勝            ⑧ 星 野 順 子            ⑨ 南 坂 スガ子

5 議事録署名委員

② 門 場 政 一            ③ 藤 森 康 隆

6 書記(農業委員会事務局)

千 葉 隆 則 (事務局長)      落 合 咲 子 (主幹)

- 事務局長** ただ今から第1回葛巻町農業委員会総会を開会いたします。
- 今回の総会は、任期満了による任命後最初に行われる総会で、農業委員会等に関する法律第27条第1項のただし書の規定に基づき、町長の招集によって開催されるものでございます。
- 先ほど役場第4会議室におきまして、鈴木町長から辞令の交付、並びに第1回総会の招集にあたってのご挨拶を頂戴いたしましたので、ここでは省略させていただきます。
- それでは、臨時議長が決まるまでの間、暫時進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。
- まず、新会長が決定するまでの臨時議長を選出したいと思います。地方自治法第107条を準用し、出席委員の中の最年長者をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。
- 【「異議なし」の声】**
- 事務局長** 異議なしの声を頂戴いたしました。本日の出席委員の中の最年長は南坂委員でございますので、南坂委員に臨時議長をお願いいたします。それでは議長席にご移動願います。
- 【臨時議長席へ移動】**
- 臨時議長** ただ今、臨時議長にご指名いただきました南坂でございます。会長が決まるまでの間、不慣れではございますが、暫時、議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をお願いいたします。
- それでは座らせていただきます。
- 委員の皆様は、お互いにご存じの方々とは思いますが、任期満了による任命後、最初の総会ですので自己紹介を行いたいと思っております。ご異議ございませんか。
- 【「異議なし」の声】**
- 臨時議長** 異議なしと認め、ただ今の着席順に地区名、お名前、委員在職年数等、自己紹介をお願いします。
- 【門場委員 挙手】**
- 臨時議長** 門場委員。
- 門場委員** 小田地区の門場といいます。1期終わって、今回で2期目ということになります。よろしく願いいたします。
- 【川崎委員 挙手】**
- 臨時議長** 川崎委員。
- 川崎委員** 遠矢場地区の川崎です。任期は2期です。よろしく申し上げます。
- 【深澤委員 挙手】**
- 臨時議長** 深澤委員。
- 深澤委員** 江川野中地区の深澤進です。前回で7期21年終了して、今回で8期目になります。人生の3分の1を農業委員として務めております。よろしく願いいたします。
- 【落宰委員 挙手】**
- 臨時議長** 落宰委員。
- 落宰委員** 小屋瀬の落宰勝といいます。3年終わって4年目、2期目になります。よろしく願いいたします。
- 【藤岡委員 挙手】**
- 臨時議長** 藤岡委員。

**藤岡委員** 田代地区の藤岡俊策です。農業委員も3期務めておりまして、これから引き続き葛巻の農業の発展に寄与したいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【星野委員 挙手】**

**臨時議長** 星野委員。

**星野委員** 星野地区の星野順子です。1期3年務めさせていただきました、今回2期目になります。前回女性3人でしたが、今回2人になってしまいました。よろしく願いいたします。

**【久保委員 挙手】**

**臨時議長** 久保委員。

**久保委員** 江川の久保です。1期目終わりました2期目になります。若者として入っておりますので、若者らしく頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

**【藤森委員 挙手】**

**臨時議長** 藤森委員。

**藤森委員** 浦子内地区の藤森康隆です。はじめて農業委員になりました。右も左も分からない状況ですので、皆様にご指導いただきながら一生懸命頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

**臨時議長** 皆様ありがとうございます。

最後になりますけれども、冬部地区の南坂でございます。はじめてなんですけれども、ちょっと年を取っておりますので、皆様の足手まといになるのではないかと考えておりますけれども、皆様と一緒に頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

**臨時議長** 次に、事務局職員の自己紹介をお願いします。

**【事務局長 挙手】**

**臨時議長** 千葉事務局長。

**事務局長** 先ほど進行を務めさせていただきました、事務局長の千葉隆則と申します。出身は田代地区で、事務局は2年目になります。皆様の活動のサポートをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**【主幹 挙手】**

**臨時議長** 落合主幹。

**主 幹** 事務局5年目になりました。茶屋場の落合と申します。引き続き、皆様にお力添えをいただきながら、頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

**臨時議長** ありがとうございます。

議事に入ります前に、出席委員数の報告をいたします。

本日の出席委員は9名中9名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

**《日程第 1 》**

**臨時議長** それでは、日程第1「仮議席の指定について」お諮りいたします。

ただ今お座りいただいている席を仮議席に指定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

臨時議長

異議なしと認め、ただ今の席を仮議席に指定いたします。

《日程第 2》

臨時議長

次に、日程第 2「会長の互選について」を議題に供します。  
事務局の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

臨時議長

事務局長。

事務局長

任期満了による任命後の第 1 回総会におきまして、本委員会の代表である会長の互選をお願いするもので、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に「会長は委員が互選したのもをもって充てる」と規定されております。互選の方法といたしましては、自薦及び他薦により候補者を選出し、候補者がお一人の場合は信任の可否を、候補者が複数人となる場合は、選挙で決する方法が適当と思われま

す。以上でございます。

臨時議長

ただ今、事務局から会長の互選方法について説明がありました。  
質疑、ご意見等ございませんか。

【「なし」の声】

臨時議長

ないようですので、初めに立候補を募り、次に指名推薦により候補者を選出したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声】

臨時議長

異議なしと認め、会長の互選は初めに立候補を募り、次に指名推薦により候補者を選出することに決定いたします。

それでは、会長に立候補される方はいらっしゃいますか。

【「なし」の声】

臨時議長

ないようですので、次に推薦される方はございませんか。

【仮 4 番 藤岡委員挙手】

臨時議長

藤岡俊策委員。

仮 4 番

これまで農業委員としての経験が豊富で、また、会長を務め葛巻町の農業を立派に誘導されてきました深澤進委員を推薦します。

臨時議長

ほかにごございませんか。

【「なし」の声】

臨時議長

ないようですので、先ほど藤岡俊策委員から推薦されました深澤進委員を会長に選任することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

臨時議長

異議なしと認め、深澤進委員を会長に選任することに決定いたします。

それでは新会長からご挨拶をいただきまして、引き続き議長をお願いしたいと思います。

私の臨時議長の職は、ここで退任させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

【臨時議長退席】

【議長席へ移動し、就任あいさつ】

会 長 　　ただいま藤岡委員から身に余る推薦の言葉をいただきまして、大変ありがとうございます。また、委員の皆さんからもご賛同いただきまして大変ありがとうございます。

　　先ほど、町長からお話がありましたが、今回は平成28年の4月に施行されました、新しい農業委員会体制に移行するものであります。これまで農業委員一本できた農業委員会ですが、今回から農地利用最適化推進委員を設置し、二つの委員で活動していくこととなります。全国的にほとんどの委員会が新体制に移行しております中、当町はギリギリ最後の移行となります。初めてのことでございますので、迷いや戸惑いがあるかと思いますが、皆様にご協力をいただきながら、3年間務めて参りたいと思います。よろしく願いいたします。

《日程第 3》

議 長 　　それでは、引き続き議事を進行して参ります。

　　日程第3「会長職務代理者の互選について」をお諮りします。

　　会長の互選と同様に、自薦及び他薦により候補者を選出し、候補者がお一人の場合は信任の可否を、候補者が複数人となる場合は選挙で決することにしたいと思っております。これにご意義ありませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 　　異議なしと認め、会長職務代理者の互選は初めに立候補を募り、次に指名推薦により候補者を選出することに決定いたします。

　　それでは、会長職務代理者に立候補される方はいらっしゃいますか。

【「なし」の声】

議 長 　　ないようですので、次に推薦される方はございませんか。

【仮4番 藤岡委員挙手】

議 長 　　藤岡委員。

仮 4 番 　　これまで農業者のリーダーとして、また農業の経験が豊富で、いろんな資格を取得されております門場政一委員を推薦します。

議 長 　　ほかにはございませんか。

【「なし」の声】

議 長 　　ないようですので、先ほど 藤岡俊策委員から推薦されました門場政一委員を会長職務代理者に選任することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長 　　異議なしと認め、門場政一委員を会長職務代理者に選任することに決定いたします。

　　ここで、新たに会長職務代理者に選任されました門場委員から一言ご挨拶をいただきます。

職務代理 　　藤岡委員から推薦をいただき、皆様方からご承認いただきました。まだ1期務めたばかりで、中身についてはあまり詳しくありませんけれども、皆さんと一緒に進んでいきたいと思っておりますし、会長を盛り立てながら、一緒に頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 《日程第 4》

議長 次に、日程第 4「議席の指定及び担当区域の決定について」を議題に供します。  
事務局の説明を求めます。

#### 【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 始めに「議席の指定及び担当区域」(案)及び第 2 回以降の総会会場レイアウトを配付させていただきますので、総会資料と合わせてご覧ください。

まず、総会資料の 2 ページをご覧ください。議席の指定でございますが、葛巻町農業委員会会議規則第 6 条第 1 項で「委員の議席は、委員の任期満了による任命後の最初の総会において会長が定める」と規定されております。これまでは会長の議席は最後、会長職務代理者は会長の前、それ以外の委員につきましては抽選で議席を決定しておりました。

新制度移行後は、会長及び会長職務代理者を除いた農業委員と新たに委嘱する農地利用最適化推進委員が「地域推進班」を編制し、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化を推進する予定でございます。各地域推進班の会議は、総会終了後などに開催いたしますので、協議・検討がスムーズに行えるような席順にしたいと考えております。

このことから、議席は会長を 1 番、会長職務代理者を 2 番、3 番以降は、総会資料の 16 ページ「葛巻町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則」別表の担当区域に記載されている中部 A、中部 B、江川 A、江川 B、西部、北部の順に農業委員の議席を指定し、議席後部に地区担当の農地利用最適化推進委員の座席を設けたいと考えております。

先ほどお配りした日程第 4 (案) 及び第 2 回以降の総会会場レイアウトをご覧ください。

この考え方で議席及び担当区域を当てはめると、1 番の議席は深澤会長、2 番の議席は門場会長職務代理者で、お二人とも総括を担っていただくことから担当区域はございません。

次に、各委員の住所地がある区域を基本にいたしますと、3 番の議席は藤森委員で、担当区域は中部 A 地区。4 番の議席は藤岡委員で、担当区域は中部 B 地区。5 番の議席は川崎委員で、担当区域は江川 A 地区となります。6 番の議席は久保委員、区域外ではございますが江川 B 地区をご担当いただきたいと考えております。7 番の議席は落宰委員で、担当区域は西部地区。8 番の議席は星野委員、9 番の議席は南坂委員で、お二人の担当区域は北部地区をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。ただ今、事務局から説明があった(案)に対する質疑等ございましたら、どうぞ。

#### 【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

#### 【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

日程第 4「議席の指定及び担当区域の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**議 長** 【挙手全員】  
挙手全員です。  
よって日程第4「議席の指定及び担当区域の決定について」は原案のとおり決定します。  
それでは、名札をお持ちいただき、指定された議席にご移動願います。

**【移動・着席】**

**議 長** 《日程第5》  
日程第5「議事録署名委員の指名」を行います。  
葛巻町農業委員会会議規則第87条の規定により、会長から2番門場会長職務代理者、3番藤森委員のお二人を指名します。  
また、会議書記は事務局職員の千葉事務局長と落合主幹を指名いたします。

**議 長** 《日程第6》  
次に、日程第6「会期の決定」を行います。  
会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

**議 長** 【「異議なし」の声】  
異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

**議 長** 《日程第7》  
次に、日程第7「農政小委員長及び農政小委員長代理の互選について」を議題に供します。  
事務局の説明を求めます。

**議 長** 【事務局長 挙手】  
事務局長。  
議案書は12ページから13ページをご覧ください。小委員会についてご説明いたします。  
葛巻町農業委員会小委員会規則により、農地小委員会と農政小委員会の2つの小委員会を置き、定数及び構成、所掌事務、運営などについて規定されております。  
農地小委員会につきましては、推進委員で構成されるため、説明は省略いたします。  
次に、農政小委員会の定数は7人以内で、会長と会長職務代理者を除く農業委員で構成され、所掌事務は農業の経営改善や農業労働力に関することなど、農政全般を取り扱います。  
それでは、規則第5条第1項をご覧ください。規定により、小委員会には小委員長と小委員長代理を置くこととされており、同条第2項により小委員会において互選することになっております。

**議 長** 以上でございます。  
以上で説明が終わりました。ここで暫時休憩いたします。

**【休憩 午後2時25分】**

**【再開 午後2時28分】**



議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
先ほど開催された農政小委員会において、農政小委員長は4番藤岡委員に、農政小委員長代理は8番星野委員に決定しましたのでご報告いたします。

### 《日程第8》

議長 次に、日程第8「議案第1号 葛巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題に供します。

事務局より議案の説明を求めます。

#### 【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 この案件は、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、農業委員会の承認を求めるものでございます。

法第19条の規定により、平成30年2月19日から3月20日まで募集を行い、10人の推薦と2人の応募があり、内容等は町ホームページで公表しております。

総会資料16ページの別表をご覧ください。

推進委員は区域を定めて募集することとされており本町では体育振興会単位としているもので、募集人数は中部B地区が1人、それ以外の区域は2人ずつで、総勢11人でございます。

この中で、北部地区のみ定数2人に対し、3人応募いただいておりますが、うち2人が農業委員と推進委員の両方に応募されており、さらには、このうち1人が農業委員に本日任命されておりますので、必然的に北部地区も含めて、全担当区域とも定数と応募者数が同数という状況になっております。

総会資料の15ページをご覧ください。

葛巻町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第4条の欠格事項への該当の有無につきましては、推進委員候補者の方々全員が該当していないことから応募要件を満たしていることをご報告いたします。

それでは、総会資料14ページをご覧ください。

担当区域ごとに候補者の氏名を読み上げます。中部A地区は下道直樹さんと高家智也子さん、中部B地区は千葉哲男さん、江川A地区は市村栄一さんと辰柳勝之さん、江川B地区は木戸場真紀子さんと今待ひな子さん、西部地区は芳田聡さんと外山昭弘さん、北部地区は遠藤芳勝さんと端坂秋雄さんの以上11人で、住所・年齢・性別・職業などは記載のとおりです。

なお、決定の際は8月27日月曜日に委嘱状の交付を予定しております。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。

この案件は人事案件でありますので、質疑を省略し、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

#### 【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号「葛巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について」のうち1番の案件を原案の

とおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議 長

挙手全員です。

よって議案第1号「葛巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について」のうち1番の案件は原案のとおり決定いたします。

次に、同議案2番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議 長

挙手全員です。

よって、同議案2番の案件は原案のとおり決定いたします。

次に、同議案3番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議 長

挙手全員です。

よって、同議案3番の案件は原案のとおり決定いたします。

次に、同議案4番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議 長

挙手全員です。

よって、同議案4番の案件は原案のとおり決定いたします。

次に、同議案5番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議 長

挙手全員です。

よって、同議案5番の案件は原案のとおり決定いたします。

次に、同議案6番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議 長

挙手全員です。

よって、同議案6番の案件は原案のとおり決定いたします。

次に、同議案7番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議 長

挙手全員です。

よって、同議案7番の案件は原案のとおり決定いたします。

次に、同議案8番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議 長

挙手全員です。

よって、同議案8番の案件は原案のとおり決定いたします。

次に、同議案9番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議 長

挙手全員です。

よって、同議案9番の案件は原案のとおり決定いたします。

次に、同議案10番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議長 挙手全員です。  
よって、同議案10番の案件は原案のとおり決定いたします。  
次に、同議案11番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

**【挙手全員】**

議長 挙手全員です。  
以上、議案第1号「葛巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について」はすべて原案のとおり決定いたしました。

《日程第9》

議長 次に、日程第9「その他」ですが、委員の皆さんから何かございましたら、どうぞ。

**【「なし」の声】**

議長 事務局からあれば、お願いします。

**【「特にありません」の声】**

議長 ないようですので、「その他」を終了します。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第1回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成30年9月3日

会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_